

平成27年第6回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	平成27年9月15日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成27年9月15日 午前10時01分		
閉議宣告日時	平成27年9月15日 午前10時45分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成27年第6回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成27年9月15日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 報告第7号及び議案第36号乃至議案第44号迄 (一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次行います。

1 番 井波 秀俊君。

◇1 番 井波 秀俊

はい、議長。

9 月町議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、私、井波秀俊からは、次の 2 点を質問させていただきます。

先ず初めに、「加賀海浜産業道路」についてであります。

現在、石川県の事業として「加賀海浜産業道路」が計画されております。

この道路は加賀から金沢の産業集積地の振興および災害時における北陸道や国道 8 号線の代替え機能を満たす幹線道路といわれております。

我が川北町においても、手取川に新しい橋が架かり、橋新地区・朝日地区近くを通る計画となっているとお聞きしています。

しかしながら、なかなかその事業の内容や情報等は町民に伝わりにくい状況であります。そこで、この事業の内容、現在の進捗状況および予定や我が町におけるメリット・デメリット。また、今後の我が町としてはこの事業には、どのように対応していくのでしょうか。前町長のお考えをお伺い致します。

次に「町内児童の交通安全」について質問致します。

現在、自転車走行時の自転車同士や自転車と通行人、自転車と自動車との衝突事故が問題視されています。

このため、2008 年 6 月の道路交通法改正では、13 歳未満の児童、幼児のヘルメット着用が保護者の努力義務となりました。

これに伴い、全国的に自転車専用車線の設置をしたり、自転車における危険運転の罰則等、自転車走行に対する交通安全対策が次々と見直され施行されているところであります。

我が町においても毎年春には各々の学校で交通安全指導が行われ、また PTA による自転車点検なども行われています。

このように学校や地域が一体となって、自転車の交通安全対策を実施している中で、ヘルメット着用の重要性が全国的に見直され、着用の義務化が進んでいます。

現在は川北中学校が、通学時および部活動や学校行事などで自転車移動をする場合には、ヘルメット着用を義務づけていますが、小学校児童については、義務化には至っていないのが現状であります。

そのような中で、橘小学校のPTAでは3年前より「親が子供の命をまもるために出来ること」と題して、ヘルメット着用義務化に向けて運動を進めておりますが、なかなか実現しないのが実情であります。

このようなことから、児童の自転車走行時の交通安全対策は、学校や保護者だけの注意や対策だけではなく、警察を含めた町行政の支援や対策が必要だと考えます。

毎年の交通安全運動はもちろんです。購入時の助成などがあれば、ヘルメット導入もし易くなるとともに、自転車走行時のみならず、災害時にも十分活用出来ると思います。たかがヘルメットですが、されどこのヘルメット着用により、命が救われた事例は沢山あります。

町全体で児童のヘルメット着用についての対策および助成を含めた支援について、町当局のお考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

答弁に先立ちまして、先週、北関東や東北での記録的豪雨により堤防が決壊し、河川の氾濫による大洪水で、多くの死傷者、行方不明者が出ております。

お亡くなりになられました方々に対しまして、心からお悔やみを申し上げますと共に、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

また、避難所生活を余儀なくされている方も多くおいでになりますが、被災地が一日でも早く復旧し、元の生活に戻ることが出来ますよう、願っております。

それでは、ご質問にお答え致します。

先ず、「加賀海浜産業道路」についてのご質問であります。ご存知のようにこの事業は、石川県が事業主体で、ものづくりを支える企業が集積する加賀地域と、そして金沢港を結ぶ海側の南北に沿った幹線道路であります。

現在、美川大橋に複数路線の交通が集中しており、朝夕の通勤時間帯に、著しい渋滞が発生しており、交通の分散化を図る目的で、平成26年度より、新たな手取川架橋区間となる本町から、能美市福島町までの約2.6kmについて、整備を行う事業であります。

現在の状況ですが、「地元説明会を開催し、関係機関と調整を行いながら、道路や架橋について設計を進めている」と、お聞き致しております。

この道路につきましては、町内を東西に走る幹線道路の県道草深・木呂場・美川線との接続が図られ、利便性が大きく向上するものと考えております。

今後は、県や関係機関と事業の推進に向けて、協力して参りたいと考えておりますので、議員各位、そして地元の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げ答弁と致します。

次の質問につきましては、教育長からお答えを致します。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

井波議員のご質問に、お答え致します。

質問にもありました通り、平成20年6月に道路交通法の改正が実施され、13歳未満の児童に対してヘルメット着用が努力義務となりました。

小学生の体は成長の発達段階にあり、大人に比べて頭が重く転倒した際に頭部にケガをしやすく、安全を確保するためにはヘルメット着用は、大変重要でございます。

現在、川北町の3小学校で児童のヘルメット所持率は、全体の38%余りとなっております。

ヘルメット着用運動を更に推進するために、購入助成事業を進めている市町もありますが、川北町でもこうした他市町のケースを参考にし、児童の安全対策について、今後検討し、子どもの大事な命を守って行きたいことを申し上げ答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

4番 西田 時雄君。

◇4番 西田 時雄

はい、議長。

9月議会定例会におきまして、質問の機会を頂きましたので、次の3点についてお尋ねします。

先ず1点目は、「東部地区児童減少に伴う対策について」であります。

新興住宅や町営住宅の建設により、中島小学校の児童数もこの9月1日現在で129名と増加しました。また今年4月より、東部地区児童館の運営も始まり、今は沢山の児童が元気に活動し、活気に満ちています。

しかし、ここ5年が児童数のピークとなり、その後、減少傾向に転ずると見込まれます。年少人口を増やすためにも、旧地区周辺も含め、新たな住宅地の造成が必要かと思われませんが、今後の対策について町当局の考えをお伺いします。

2点目は、「高齢者運転免許自主返納支援制度について」であります。

石川県内においては、運転免許を自主返納する高齢者が急増していると聞きます。

本人が運転能力の低下を自覚していなくても、いつか事故を起こすと家族に勧められ、返納する人が多く、今年上半期の返納者数は前年同期比 7 割増の 1,131 人となっています。

相次ぐ高齢者ドライバーの事故増加に伴い、各自治体では早期返納支援制度を設け、自主返納を促しています。

因みに能美市においては、コミュニティバスのフリーパスが交付されています。

また白山市においては、運転免許証に代わる身分証明書として利用できる「住民基本台帳カード」の無料交付。また、白山市コミュニティバス乗車券又は北陸鉄道株式会社が発行する IC 乗車券の交付を実施しています。

隣接市につきましては、このような状況ではありますが、当町においては支援制度を設けていないと聞きますが、町当局の考えをお伺いします。

3 点目は、「手取川流域に於ける濁水の影響について」であります。

今年 5 月初旬より仙人谷の土砂崩れによる手取川流域の濁水の影響により、用水路などで土砂の堆積が見受けられるようになりました。また、同様に当町と隣接する広い範囲で水田や漁業及び一部の防火水槽などに土砂の混入による被害が報告されています。

このような事から、現在当町で濁水による被害状況の報告があるのか、また、今後の対策について町当局の考えをお伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫
町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致したいと思います。

先ず、児童減少対策についてのお尋ねであります。

町の児童数は、住宅団地の造成、町営住宅の整備により、ここ 10 年ほど増加を続けており、年少人口比率も、県内で唯一 20% を超え、町内のあちらこちらでは、子ども達の賑やかな声が響き渡っております。

しかし、最初の住宅団地が造成され、若年世代が定住し始めてから、早 17 年以上が経過致しており、また、平成 21 年の「農地法改正」で、農用区域に指定された農地の転用が、厳しく制限をされ、新たな住宅団地の造成が極めて厳しい今、流入人口の増加に繋がる大きな団地造成は、容易ではない状況下にあります。

今後、住宅用地の確保につきましては、町の基本計画にもありますように、既存の集落周辺部において拡大が図られるような、住宅開発が重要になると思います。

現在、東部地区では、地区が中心となり、集落に隣接する農振白地地域農地での、宅地

開発計画の話が進められています。

町といたしましては、地区の総意により進められる、集落周辺部における宅地開発については、地区の関係者との協議を重ねながら、生活基盤の整備などに、前向きに取り組んで参りたいと考えております。

また、併せて、子育て支援策についても、より一層の充実を図り、出生率の向上に繋がるよう、努めて参ります。

次に、手取川流域における濁水の影響についてお答えを致したいと思います。

5月初旬に、白山市尾添の大汝国有林において、斜面崩壊が確認され、中ノ川、尾添川、手取川をはじめ、白山頭首工から取水しています七ヶ用水や宮竹用水の流末河川など、国及び県管理の23河川において、濁りが発生を致しており、川北町をはじめ他5市の用水路に、土砂の堆積が見られるようであります。

そこで、当町における現在の状況であります。一部の農業用水路などでは、土砂の堆積が確認されております。すでに除去作業を行っている所もあると聞いております。

また、濁水や濁水の影響によるものなのか、はっきりとした原因は分かっておりませんが、町内の地下水位が低下を致しておりますので、町が管理している飲料水及び、消雪用の井戸の調査・点検を行うための費用を、今回の補正で計上致したところでもあります。

現在、林野庁において、崩壊した斜面に対し、土砂流出抑制のための吹付工事が行われ、引き続き土留め工事を実施しているとお聞き致しております。

今後も、国・県及び近隣の市と連携を図り、対策を講じて参ることを申し上げまして、答弁と致します。

尚、2点目の質問につきましては、担当の課長からお答えを致したいと思います。

◇議長 山先 守夫

総務課長 吉田 晃君。

◇総務課長 吉田 晃

はい、議長。

西田議員のご質問に、お答え致します。

高齢者の運転免許自主返納支援制度についてのお尋ねであります。

寺井署管内における、平成26年の交通事故の発生件数は157件で、その内65歳以上の高齢者が起こした件数は39件、川北町では、23件中3件が高齢者でございました。

また、今年の8月末までの発生件数は82件。その内高齢者は13件、川北町では18件中2件で、逆走事故など高齢ドライバーによる事故は、増加傾向にあります。

こうした中、川北町における高齢者の、運転免許の自主返納者数でございますけれども、平成26年が3名、今年は8月末までに、既に5名の方がおいでます。

川北町でも、高齢者世帯が増加しており、買い物や通院などに車は欠かせない交通手段ではありますが、運転に自信がない、或いは、心配する家族の勧めによりまして、事故が起きてからでは遅いと判断し、運転免許を自主返納する高齢者が現れて参りました。町と致しましても、高齢者による交通事故の撲滅を図ることは大切でありまして、今後、必要であれば、何らかの策を講じて参る事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫
8番 坂井 毅君。

◇8番 坂井 毅
議長。

まず、質問に入る前に、先の豪雨により大きな被害を受けられました関東・東北の皆様へ、心からお見舞い申し上げます。

それでは次の2点についておたずね致します。

先ず1点目は、「地方創生 川北版総合戦略策定について」であります。

平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方版総合戦略の策定がされました。

この内容を見て見ますと、盛り込むべき施策として、1つ目は、しごとづくり。2つ目はひとの流れ。3つ目は、結婚・出産・子育て。4つ目は、まちづくりなど、各分野を幅広くカバーすることが望まれるとされています。

「まち・ひと・しごと創生」を実行するためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が非常に重要であります。

また、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが不可欠であることから、議会においても地方版総合戦略の策定や効果検証の段階において、十分な審議が行われなければなりません。

現在、各地方公共団体に於いては、住民や関係団体、有識者等との会合などが盛んに開催されており、地方版総合戦略策定に英知を結集しているようですが、川北町の進捗状況はどの様になっているのか、町当局にお尋ね致します。

また、市町村が地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するに当たっては、「まち・ひと・しごと創生」に資すると考えられる場合には、連携中枢都市圏を策定するなど、複数の市町村が共同して策定することも差し支えないとされています。

石川県では金沢、白山、かほく、野々市、津幡、内灘の計6市町が連携中枢都市圏を目指すと新聞紙上に出ていました。川北町では連携中枢都市圏への参加の有無も踏まえた町当局の考えをお尋ねします。

2点目は、「いじめ防止策について」であります。

文部科学省が平成25年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果を公表しました。

その中で、小学校での暴力行為・いじめが増加傾向にあるとしています。

内容を見て見ますと、小・中・高・特別支援学校における、いじめの認知件数は 185,803 件。前年度 198,109 件であり、児童生徒千人当たりの認知件数は 13.4 件となっております。全体のいじめ認知件数は減少傾向にあるものの、小学校に限っては 118,748 件。前年度 117,384 件と増加傾向にあります。

いじめの態様のうち、パソコンや電話を使ったいじめは、8,788 件。前年度 7,855 件と増加しており、いじめの認知件数に占める割合は 4.7%。前年度 4.0%となっています。

「数字だけにとらわれるのは危険」だとは思いますが、この様な清閑な川北町においても以前にいじめが一因とみられる事件が発生しており、いじめ撲滅に町当局をはじめ、現場の学校や地域の皆さんの協力を経て今日までできています。

この様な中で現状とそして今後、各学校や町教育委員会ではどのような取り組みを考えているのか、町当局のお考えをお尋ねし、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、お答えを致したいと思えます。

まず、「川北町版総合戦略」の策定状況についての、お尋ねでございます。

現在、川北町人口ビジョン及び川北町版総合戦略の策定に当たりましては、町役場職員で構成する作業部会において、素案の検討を重ねている最中でございます。

また、平成 18 年 3 月に策定を致しました現在の川北町総合計画についても、同時に施策等の分析・検証を行い、見直しを致している最中でございます。

今後、それぞれの策定に向け、町民や有識者からのご意見を幅広く収集するため、有識者会議の開催を予定を致しておりますし、町民の意見を反映する為、無作為で抽出した 500 名程度に、アンケート調査を実施する予定の作業を進めております。

「総合戦略」は、年度末までに策定する予定であります。議会の皆様方には、アンケートの結果や、「有識者会議」での助言や意見を盛り込んだ「戦略案」がまとまり次第、速やかに報告致しますので、これからの町づくりの為にも、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い致します。

また、「連携中枢都市圏」につきましては、政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環で、地方から東京など大都市圏への人口流出を防ぐ為、人口 20 万人以上の中心市と近隣市町が協約を結び、地域の活性化に取り組む仕組みであります。

全国では、61 市が中心市の要件を満たしており、総務省は金沢市を中心市とし、6 市町で構成する「石川中央都市圏」を選定しています。川北町はご承知の通り、南加賀広域

圏事務組合の構成団体であり、参加の対象となっておりませんので、ご理解をお願い致します。

尚、次の質問につきましては、教育長からお答えを致します。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

坂井議員の質問にお答えを致します。

ご承知のとおり、昨年度、全国でいじめを受けた児童・生徒の認知数が18万件余りと、大変な件数が発生し、その傾向も多様化しており、大きな社会問題となっております。今、国では、いじめ根絶に向け、様々な対策が進められ、平成25年7月にいじめ防止対策推進法を制定し、全ての学校において「学校いじめ防止基本方針」の策定及び、対策の為の組織を置くことが義務づけられました。

これを受けて、町内の全小中学校においても、それぞれの方針の策定と組織の設置がなされております。

しかし、残念ながら本町においても、いじめを受けている児童・生徒の該当が数件あり、対応に努めているところでございます。

また、各学校では、該当者の有無を問わず、いじめの未然防止と早期発見、早期対応の為にいじめのアンケート調査や面談週間を設け、児童・生徒一人一人の様子を確認しております。

町教育委員会としても学校の対応について、その都度報告を受け、必要に応じて、学校といじめ対応アドバイザー、スクールカウンセラー、児童相談所、町福祉課など関係機関と連携する場を設けて対応しております。

いずれに致しましても、子ども達の間人関係は常に動いておりますので、細心の注意を払いながら、いじめの無い魅力的な学校づくりに、今後とも努めて参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇8番 坂井 毅

議長。

◇議長 山先 守夫

8番 坂井 毅君。

◇8番 坂井 毅

私の方から、再質問をさせていただきます。

先ほど、町長より連携中枢都市圏についてお答えをいただきました。

私は連携中枢都市圏については、先の平成の大合併の時に、能美4町の中で川北町だけ

が能美市の合併に参加をしませんでした。

合併しなかった1つの理由は、川北町の商圈が松任及び金沢にあるということでした。私は将来のことを考えた時、今川北町が連携中枢都市圏に参加をしていた方が良いと思います。

町長の考えはこれ以上変わらないのか、再度質問致します。

以上です。

◇議長 山先 守夫
町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致したいと思います。

今ほど坂井議員のお話は、合併に関するものでございますが、ただ南加賀広域圏事務組合は、もう30年以上前から組織化されたものでありますし、今現在、中央都市圏に入るということは、近隣の市・町との状況を考えますと、この場でお答え出来ない問題であろうかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◇議長 山先 守夫
これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 報告第7号及び議案第36号ないし議案第44号までを一括議題と致します。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 田中秀夫君。

◇総務産業常任委員長 田中秀夫

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

報告第7号「平成27年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、議案第36号「平成27年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、議案第37号「平成27年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算」、議案第39号「川北町税条例の一部を改正する条例について」、議案第41号「川北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について」、議案第43号「川北町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第44号「川北町消防団条例の一部を改正する条例について」

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上でございます。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 作田 良一君。

◇教育民生常任委員長 作田 良一

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 36 号「平成 27 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、議案第 38 号「平成 27 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、議案第 40 号「川北町手数料条例の一部を改正する条例について」、議案第 42 号「川北町ひとり親家庭等及び寡婦医療給与金支給条例の一部を改正する条例について」

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告させていただきます。

◇議長 山先 守夫

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、報告第 7 号及び議案第 36 号ないし議案第 44 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

報告第 7 号及び議案第 36 号ないし議案第 44 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。

したがって、報告第 7 号及び議案第 36 号ないし議案第 44 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成 27

年第 6 回川北町議会定例会を閉会致します。
これにて、散会致します。

(午前 10 時 45 分)